

中小企業・小規模事業者の支援策の拡充を求める要請

2020年9月30日

三田市 市長 森 哲男 様

兵庫県商工団体連合会

会長 磯谷 吉夫

住所 神戸市兵庫区

三田民主商工会

会長 林 正之

住所 三田市中央町10-24

【要請趣旨】

小規模事業者の営業とくらし、地域経済を守るために日夜ご奮闘されていることに敬意を表します。

さて、内閣府は8月17日、2020年4～6月期の国内総生産の速報値が、物価変動の影響を除いた実質で前期比7.8%減、この成長が1年続いた場合の年率換算で27.8%の減になると報じました。

昨年の消費税10%への増税、そして、コロナウイルス感染症の拡大で国民の消費購買力は下落し、地域経済は大打撃を受けています。

コロナ禍での経済対策では、国の持続化給付金や融資制度、各自治体の支援策などが打ち出されていますが、長引く感染症の影響で2度、3度の支援策がなければ、小規模事業者は立ち直れない現状です。

2月半ば頃から、中国からの輸入が途絶えたなどの影響で、輸入・流通がストップしました。災害に備え、外需のみでなく、中小企業・小規模事業者を中心とした地域循環型経済社会の確立が求められています。以下のように、小規模企業振興基本法に基づき、中小企業・小規模事業者への支援策を要請します。

【要請事項】

- 1、長引くコロナウイルスの感染症の拡大で、中小業者の営業とくらしはきびしさを増しています。既存の商工業者の団体（商工会議所、商工会、中央会、同友会、民商など）を通じ、定期的の実態把握を行い、施策に反映させてください。
- 2、1度限りの給付金・支援金ではなく、中小企業・小規模事業者の営業存続を支援する制度を継続・拡充すること。また、感染症拡大の予防に対しての経費の補助は、期間限定ではなく、当面の間継続し支援すること。
- 3、持続化給付金が収入とみなされ、市営住宅の減免の取り消しなどにつながる事例が生じています。給付金・支援金を収入要件からはずし、引き続き減免をうけられるようにすること。
- 4、安心して商売を続けていくためには、公的検査体制の充実が必要です。いつでもだれでも受けられる公的検査体制を拡充し、ウイルスの削減に努めること。
- 5、新型コロナウイルス感染症に対する国民健康保険の傷病手当金の支給対象に個人事業主を加えること。また、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の減免について、市民・町民に広く知らせ、必要な人がすべて申請できるよう努めること。
- 6、国のコロナウイルス対策の融資と合わせ、自治体独自の融資制度を継続させること。また、コロナ以前の融資返済については、条件変更時の信用保証料を自治体で支援するなど、拡充させること。
- 7、国保料（税）や市民税、固定資産税などの滞納処分については、商売の存続や生活の状況をかんがみ、積極的に納税緩和措置を活用すること。また、場合によれば税の執行停止を積極的に行うこと。来年の固定資産税・都市計画税は事業収入の減収で減免が可能です。その申請にかかわり、認定経営革新等支援機関の申告書が必要とされ、手数料がかかります。その費用を自治体で支援すること。
- 8、豪雨災害など災害が各地で起こっています。避難所の運営・対策など、感染症対策と合わせ、地域ぐるみで助け合えるマニュアルづくりをすすめること。
- 9、経済の冷え込みを底からあたためるためには、法人税減税ではなく、すべての国民に恩恵をもたらす消費税減税をすすめることと考えます。コロナ禍では、期間を限定し、消費税・付加価値税の減税をすすめている国も増えています。政府に期間を限定した消費税減税を求めること。以上